

アスタ市営駐車場使用料について

1. 西東京市駐車場条例第 7 条（使用料）の検証について

アスタ市営駐車場の使用料等の見直しは、供用開始 13 年後の平成 20 年 10 月 1 日に初回の料金改定の諮問を行い、同年 10 月 30 日に答申を受け、現在の使用料金体系となっている。その後は、アスタ市営駐車場の売却協議が持ち上がるも、平成 26 年 8 月には売却を断念し、引き続き西東京市で運営を行うこととなった。

平成 26 年 10 月 9 日開催の西東京市使用料等審議会において、現行使用料を据え置く旨報告し、現在に至っている。

「使用料・手数料の適正化に関する基本方針（平成 27 年度改定版）」において、原則 3 年ごとに使用料の見直しを行うこととなっており、平成 29 年度第 2 回西東京市使用料等審議会にて、アスタ市営駐車場の使用料金体系が適正であるか検証を行い、報告するものである。

2. 駐車場の概要

（1）名 称：アスタ市営駐車場

（2）位 置：西東京市田無町 2 丁目 1 番 1 号 アスタビル地下 2 階

（3）規 模：延床面積 8,139.36 m²

駐車場占有面積 7,258.53 m²

（4）収容台数：295 台

内 訳：平面自走式	147 台
-----------	-------

機械式	148 台
-----	-------

二段昇降式 3 基 × 4 台 =	12 台
-------------------	------

三段昇降式(S) 8 基 × 8 台 =	64 台
----------------------	------

三段昇降式(M) 9 基 × 8 台 =	72 台
----------------------	------

（5）供用開始：平成 7 年 3 月 10 日

（6）駐車場利用時間及び休業日

駐車場の利用時間は、午前 0 時から午後 12 時までとする。ただし、入庫でき

る時間は午前 9 時から午後 10 時までとし、出庫できる時間は、午前 9 時から午後 11 時までとする。

また、休業日は、1 月 1 日とする。

(7) 使用料

- ・午前 9 時から午後 11 時まで：200 円／30 分（入庫 1 回・1 台あたり）
- ・午後 11 時から翌日の午前 9 時まで（夜間）：1,000 円／1 台あたり（夜間 1 回につき）※夜間時間帯は、入出庫不可
- ・回数券（1 時間券を 12 枚 1 組 4,000 円、30 分券を 12 枚 1 組 2,000 円）

(8) 駐車場の管理

平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで（5 年間）指定管理者による管理運営を行ってきたが、平成 24 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日の間は駐車場売却協議を進めたため、業務委託による管理運営を行った。

また、平成 26 年 8 月末にアスタ市営駐車場の売却を断念したことに伴い、管理運営方法について検討を行ったところ、引き続き業務委託により管理運営を実施することとなった。

平成 25 年度～平成 28 年度 業務委託先 株式会社サービスエース

(9) 平成 26 年度から平成 28 年度の占有率（駐車台数実績を基に計算したもの）

- ・平成 26 年度 25.5 %
- ・平成 27 年度 25.8 %
- ・平成 28 年度 25.6 %

占有率 = (一日平均駐車台数 × 一台当たり平均駐車時間) / (収容可能台数 × 一日当たり営業時間)

3. 使用料の設定について

平成 20 年度の料金改定に際し、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（改定版）」に基づき、使用料の算定を行い受益者負担の適正化を図り、駐車場運営の自主財源確保を行っているところである。駐車場事業の受益者負担割合の区分については「選択的な市場サービス」に分類され、100%使用者の負担とするものであり、資料 2 の使用料原価計算書において、駐車場（一区画）の 1 時間当たり原価は 105 円と算出された。

4. 近隣自治体・周辺民間駐車場の使用料金体系等

現在の使用料、利用形態については上記のとおりであるが、近隣自治体の駐車場の使用料、利用形態については資料3のとおりである。

近隣自治体の使用料、利用形態は、自治体の地域特性や立地要件も異なり、一定していないことから、今回の検証には田無駅周辺の民間駐車場と比較検証することとし、資料4および資料5のとおりアスタ市営駐車場を含む田無駅南北の25か所の駐車場の状況調査を行った。

各駐車場は駅からの距離や道路付等の利便性より料金設定していると思われるが、主なものを見ると20分毎に100円としている駐車場が8か所、30分毎に200円としている駐車場が8か所、60分毎に300円としている駐車場が3か所の計19か所、その他6か所はそれぞれ異なる設定となっている。

20分毎に100円と60分毎に300円としている駐車場については、時間換算の利用料金は同額となるが、これらの駐車場は駅より比較的離れた場所にあり、市営駐車場の30分毎に200円の料金設定は8か所と同額で、駅に近く妥当な金額と考えられる。

また、深夜料金設定で60分毎に100円と設定している駐車場が15か所であり、アスタ市営駐車場(1000円/10時間を時間換算した時)と同額設定となっている。

5. 利用実績を踏まえた検証

駐車場の利用実績を踏まえ、駐車台数実績に基づく占有率を用いて時間単価の計算を行ったところ、以下の結果となった。

平成28年度

$$\begin{array}{l} \text{時間当たり使用料原価} \quad \text{占有率} \quad \text{占有率を加味した時間単価} \\ 105 \text{ 円/時間} \quad \div \quad 25.6 \% = 410 \text{ 円/時間} \end{array}$$

駐車場使用料の時間設定金額は、30分から算定されるので以下による。

$$410 \text{ 円/時間} \quad \div \quad 30/60 \text{ 分} = 205 \text{ 円/30 分}$$

よって「200円/30分」とする現行の使用料とおおむね同額となった。

また、駅南口に存する田無庁舎駐車場の使用料も200円/30分であり、近隣民間駐車場の料金を鑑み、使用料の低額設定による民業圧迫のないよう周辺駐車場との均衡を図った設定料金である。

なお、障害者の利用に際しては2時間までの免除申請を適用している。

6. 検証の結果

以上のことから、現時点の使用料を据え置くことが妥当と判断する。

なお、平成 31 年 10 月に予定されている消費税率改定の際には、消費税相当分の使用料転嫁について、改めて検証を行うこととする。